



唱歌と文典：明治前期唱歌教材と音楽取調掛員

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山東, 功 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00011085

唱歌と文典

明治前期唱歌教材と音楽取調掛員

山東 功

一 はじめに

本稿は、明治十四年から明治十七年にかけて刊行された文部省音楽取調掛編「小学掛図」「小学唱歌集」(初編、第二編、第三編)について、編纂者である音楽取調掛員の経歴に注目し、明治前期唱歌教材における教育者の位相を概述するものである。また、音楽取調掛員の多くが読本や文法の教科書も編纂していたことから、明治前期教育制度における国語教育と音楽教育との相点について考察を試みる。なお、かかる問題の所在に関して長(一九九八)では、国語と国歌との関連を国民国家形成の問題として構成し、極めて鋭い検証を行っている。本稿は長氏の指摘する問題点の前段階を捉えるものであると共に、別の角度からの照射を意図したものであることを、はじめに断っておきたい。¹⁾

二 学制頒布と教科書編纂

二ノ一 「文法」科と文法教科書

明治以降の教育制度を見ていく場合、明治五(一八七二)年は重要な意味をもっている。明治維新直後の復古主義的教育制度は平田派国学者の失脚によつて衰退し、代わつて多くの洋学者が新政府の主流を占めるようになった。明治四年には文部省が設置され、文部卿大木喬任、文部大輔江藤新平の下で学制取調掛が発足した。これには箕作麟祥、辻新次、河津祐之らフランス系洋学者が多数参画している。つまり、教育史的観点からすれば明治五年に頒布された学制は極めて大きな意味を持っているのである。学区学校に関する規定や師範学校の設立、更に教授内容を示した小学教則の制定などは、当時の文法という研

究対象に対する認識が如実に示されている。学制頒布に先立たれて発せられた太政官布告第二二四号「被仰出書」には、次のような文言がある。

人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして、以て其生を遂るゆゑんのもの他なし。身を修め智を開き才芸を長するによるなり。而て其身を修め智を開き才芸を長するは、学にあらざれば能はず。是れ学校の設あるゆゑんにして、日用常行言語書算を初め、士官農商百工技芸及び法律政治天文医療等に至る迄、凡人の営むところの事学あらざるはなし。

(二丁表〜二丁裏)

ここに示されている学問観は、まさに福沢諭吉などに代表される西洋近代の実学的功利主義である。実学思想に従つて教育制度が整備されていった以上、かかる性質は当然のことながら諸研究に影響するものであった。そしてこれは江戸時代の、いわゆる「読み書き算盤」を中心とした寺子屋教育の「読書・手習・算用」を、ある意味では徹底したものと云える。

そして「自今以後一般の人民必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん」(三丁裏)という徹底した庶民皆学の言葉

には、義務公教育の理念と共に識字率の上昇を狙っていたことを見過してはならない。つまり、学制以降において言語が教育の問題として顕現化し、修辭的段階に留まっていた文法研究を教育理念の枠組みにまで引き上げる結果となつたのである。これには洋学者の影響が強く関係している。

学制や小学教則で示された、現在の「国語」に該当する関係科目は「綴字、習字、単語、会話、読本、書牘、文法」の七科目であつた。これらの科目の中で注目すべきは「文法」科である。小学教則では、文法科について教科書も挙げられていない。具体的には以下のようにあるのみである。

文法 当分欠ク

下等小学

第四級「タタキノ書ヲ用テ詞ノ種類ナコトハ名詞ノ諸変

化ヲ授ク

尤暗誦ヲ主トス」(七丁裏)

第三級「後詞様詞代詞等ノ諸変化ヲ授クルコト各科読方

ノ如シ」(八丁裏)

第二級「勸詞ノ活用変化ヲ授ク」(九丁裏)

第一級「接詞副詞歎詞等ノ活用ヲ授ク」(十丁裏)

上等小学

第八級「作文ノ活用ヲ授ク」(十二丁表)

第七級「第一級「前級ノ如シ」

しかし、この記述からでも文法科に要求されていた学力観は、暗誦を中心とした品詞と変化の理解であったことがわかる。そしてこのことは文法科が、洋学学習における grammar の役割と同様に認識されていたことを示しているのである。「文法」という語が grammar の訳語として直線的に借用されたのではないことは佐藤(一九七六)の研究によっても明らかであり、また漢学者の間では「文法」が漢詩文などの「文章作法」の意味で認識されている例もある³⁾。それゆえに、当時の「文法」が今日考えられている場合とは一致しないこともあるのだが、この小学教則にいう文法は品詞への言及からも明らかのように、洋学において認識された grammar の概念である。そして制度的に組み込まれた「文法」に合致する教科書の編纂が目され、それに見合った文法研究がなされていくのである。そして、この文法研究が初等教育の本旨と合致したものであることは留意すべきであろう。

このように考えれば、学制頒布期の文法研究は文法科を相当

意識していたと言える。この時期を一つの契機として、明らかに西洋文典を範とした文法書が多く編纂されるようになるのも、やはり文法科と無関係ではない。文法書が編纂されようとする動きには、当然のことながら当時教科書としてふさわしい文法書がなかったためであり、逆に教科書がなかったという事実こそ、それ以前の国学者達による言語研究が、教育制度下にいう「文法」のものと合致しないと認識されていたことを示している。つまりそれは、文法が作文に資するものであったかどうかという観点にかかっていた。近世国学の言語研究は歌学的要求を満足させるものであったが、それは学制の目するところとは異なっていたのである。明治前期国語教育は作歌術伝授の延長ではありえなかった。この「文法」が作文教育と密接な繋がりを持つということは、文法によって正しい文を作り得るという規範文法のあり方を保証し、結果として国語教育における文法の位置を固定化していく。

さて、この「当分欠ク」とされた文法科だが、同じく学制頒布期に教科として除外された科目があった。それは現在の「音楽」に該当する関係科目「唱歌、奏楽」である。

二ノ二 「唱歌」と音楽取調掛

そもそも学制で挙げられた授業科目は、下等小学教科が「綴字、習字、単語、会話、読本、修身、書牘、文法、算術、養生法、地学大意、窮理学大意、体術、唱歌」の十四教科で、下等中学教科が「国語学、算術、習字、地学、史学、外国語学、窮理学、図画、古言学、幾何学、代数学、記簿法、博物学、化学、修身学、生理学、政体大意、国勢学大意、奏楽」の十九教科であつた。その中で学制段階から除外されていたのは、次のように音楽に関するものだけである。

下等小学教科 「十四 唱歌 当分之ヲ欠ク」(十七丁表)
下等中学教科 「十九 奏楽 当分缺ク」(十九丁裏)

文法科も「当分欠ク」とされてはいたが、それは小学教則においてであり、教授内容については先に引用したように明確に示されていた。ところが「唱歌」に至っては小学教則に何ら具体的な言及もなく、この教科の扱い方に対して苦慮していた様子が見られるのである。

実際、唱歌の教育を行うにも楽器も楽譜も何もないというよ

うに、何から手をつければよいのかといった段階であつた。学制が廃止されて明治十二(一八七九)年九月に教育令が公布されても、その事情はすぐに変わらなかつた。それだけに米国留学から帰国した伊沢修二や、目賀田種太郎による建白によつて教育令公布の同年に設置された音楽取調掛は、音楽教育史上極めて重要な意義を持つのである。そして、伊沢の主導による唱歌教材編纂事業が行われるわけだが、そこには音楽教育とは不可分であつた国語教育の実態が垣間見られる。それは唱歌教材編纂に携わつた掛員の経歴に関係があると思われる。

次に、伊沢と共に編纂事業に加わつた音楽取調掛員について、歌詞選定の側面から考察を試みる。

三 唱歌教材と教育者

言うまでもなく、明治前期音楽教育の立役者といえる人物は伊沢修二である。ところが伊沢についてはその業績が多岐にわたるため、ある側面から一方的に照射され続けている感が否めない。例えば日本音楽史では音楽取調掛長として、日本語教育史では台湾総督府学務部との関係から、さらには手話教育や中国語研究の分野でも伊沢の名は大きく取り上げられる。それだけに、伊沢個人の思想的考察も興味深い訳だが、本稿では音

楽教育に限って論を進めることにする。しかしながら音楽教育についても、伊沢の国語教育に対する関心とは不可分であったことについて、音楽取調掛員との人間関係を踏まえつつ言及を試みる。

三ノ一 伊沢修二と教育者達

伊沢の音楽取調掛に対する関与については、自伝である『楽石自伝教界周遊前記』（明治四五年刊行、伊沢修二君還暦記念会編）の中で述べられているし、また多くの先行研究も存在する。⁴ところが、唱歌の歌詞選定という面に限定してみると、言及されていない部分も存在するようである。そこで以下では、唱歌の歌詞と伊沢との関係について見ていくことにしたい。

『楽石自伝教界周遊前記』には、伊沢が唱歌作詞に苦慮していた様子が次のように述べられている。

今度は、これに日本国語の唱歌を附すること、したが、これは非常な大問題であつて、単に歌を作るといふさへ容易では無いのに、取調掛の要求では、尚又曲意に合した歌を作るといふのみならず、句数字数が合はなければ、折角作歌者がいかなる名歌を作つても何の役にも立たぬ、其最得

意とする好所をも改作しなければならぬのである、そこで歌も作る曲意も解る、句数字数も自在に変化し得るといふ作歌者を得る必要が起つた、
(七四頁)

唱歌にとつて重要な要素は、歌を作るといふ目的からいっても歌詞自体にあつた。とりわけ歌詞に盛り込まれる内容には注意が払われたわけで、後述する歌詞論争の契機となるのも、そうした内容に関する問題に起因している。さらに、明治十四年頃という儒教主義的な徳目の強調が顕現化した時代背景とも無関係ではない。しかしながら、歌詞の内容のみならず伊沢が問題点として指摘しているのは、歌詞の句数字数という韻律的側面への配慮である。この配慮に呼応することができるのは、やはり言語に通曉した者でなければならなかつたであろうし、唱歌が教育現場で歌われる以上、教育的配慮に目の向く人物でなければならなかつた。

この伊沢の要望に応じたのが後述する稲垣千穎、加部巖夫、里見義夫であるが、彼らは教育者として主に国語教育に携わっていた。しかも結果から見れば彼らの属した流れは、田中義廉のような洋学派というよりも、和学に通じた国学派と言うべきものである。ここに唱歌作詞と国学者との関係を見出すことが

できるだろう。つまり洋学の発想で整備が進んだ教育体制において、洋学者との拮抗関係の中で国学者が国語教育に従事していたという明治前期教育制度に即応する形で、唱歌教育も成立していったと見る事ができるのである。極言すれば、国語教育の中から唱歌教育は誕生したと考えられるのである。

そもそも、伊沢の目する唱歌教育については「音楽取調成績申報書」(明治十七年)において、余すところなく述べられている。

東西二洋ノ音楽ヲ折衷シ将来我国楽ヲ興スノ一助タルベキモノヲ造成スルヲ以テ現今ノ要務トナストキハ實際取調フベキ事項大綱三アルベシ曰ク東西二洋ノ音楽折衷ニ着手スル事曰ク将来国楽ヲ興スベキ人物ヲ養成スル事曰ク諸学校ニ音楽ヲ実施シテ適否ヲ試ル事

(四)五頁、山住校注(一九七二)五頁)

引用に示されるように、最終的に伊沢が目指していたものは日本における「国楽」創成の具現にあったのだが、そのためには唱歌教育は必須の課題であった。この和洋融合を旨とし、具体的な唱歌教育を実践するにあたって求められた教育的効果に

ついては、「小学唱歌集」(第一編)の緒言でも繰り返し述べられている。

凡ソ教育ノ要ハ德育知育体育ノ三者ニ在リ而シテ小学ニ在リテハ最モ宜ク徳性ヲ涵養スルヲ以テ要トスヘシ今夫レ音楽ノ物タル性情ニ本ツキ人心ヲ正シ風化ヲ助クルノ妙用アリ故ニ古ヨリ明君賢相特ニ之ヲ振興シ之ヲ家國ニ播サント欲セシ者和漢欧米ノ史冊歴々徴スヘシ (緒言一丁表)

この徳目主義的な前提において唱歌教育が語られるにしても、注目すべきは、伊沢が唱歌を修身的教科一辺倒には考えていなかったという点である。それよりも芸術的側面、いわば「雅」の側面を重視していたように思われる。例えば唱歌の道徳的側面に対する教育効果について、伊沢は次のように述べる。

音楽ハ人性ノ自然ニ基キ其心情ヲ感動激触スルモノニシテ喜悅ノ歌曲ハ人心ヲ喜バシメ悲哀ノ歌曲ハ人心ヲ悲歎セシムル等ノ如ク一モ心情ノ感動ヲ生ゼザルモノナシ故ニ正雅ノ歌ヲ歌フトキハ心自ラ正シ和楽ノ音ヲ聞クトキハ心自ラ和ラク心和キ正シキトキハ邪惡ノ念外ヨリ入ル能ハズ心ニ

邪念ノ念ナキトキハ善ヲ好シ惡ヲ避クルハ人ノ常ナリ是ヲ
以テ心ヲ正シ身ヲ修メ俗ヲ易フルハ音楽ニ如クモノナシ

(一五〇頁、山住校注(一九七二)一一〇―一一一頁)

これでは、やや強引な歌学論といった感である。あたかも古今和歌集仮名序を髣髴とさせる口吻は、後年の伝記「謔教界周遊前記」でも繰り返される。

我々は何等美術的の素養が無いために、文明人に卑められることが有つた、日本人は劣等人種であるからして、美といふものを感じることが出来ないであらうとまで云はれた。その如き悪罵には耳を傾ける必要が無いとしても、美術教育の必要なることはいふまでも無い、殊に音楽教育が最も重要であつて、老幼男女を問はず、喜につけ又悲につけ、何人か歌を唱はざらんやである。(七一―七二頁)

この「生きとし生けるもの、いづれか、歌を詠まざりける」(古今和歌集仮名序)といった発想を前提として、徳目主義の唱歌という教科が成立するとき、そこから何を讀み取ることができるだろうか。このことは、なぜ「雅」であるのかという問

いを意味する。

唱歌教育において歌詞が重視されるのは、歌詞の内容が徳目主義の路線に沿うものだからである。実際、唱歌には「五常の歌(もとは「五常五倫の歌」)なども存在するし、忠君愛国の発露として「君が代」も歌われている。しかしながら、明治十年代において重要なのは、その歌われるべき内容の内実が形成されていく途中であつたということ、すなわち麗しき日本たる日本像が、確固たるものとしては存在していなかつたという点である。正史も国民文学も、ましてや国語ですら創成途上であつた時代に、唱歌として何を歌うべきであるのか。その困惑が「雅」という鍵鑰において解決を図ろうとしていたのである。唱歌における「雅」は本質として古代の「雅」とは異なる。それは考えてみればあたりまえの話であつて、唱歌では古代の「雅」を、驚くことに西洋歌謡で歌おうとしている。つまり、明治十年代は近代化の要請において「雅」も創成されたということ、そしてその創成された「雅」は伝統的理解の中で西洋音楽との融合を図りながら、近代化を牽引する役割を担わされたのである。明治の「雅」は教育という場において、その対極的な「俗」との対比を鮮明にしながら、「俗」の改良として「雅」を構築していこうとした。これは教育において俗が雅に転化す

るといつているようなもので、近代的思惟がなくしてはありえない発想である。ここに俗から雅へ、そして近代化へという一種弁証法的な展開を見出すこともできるだろう。徳目主義の目するところは、究極的には国民国家形成という近代化なのであって、単なる復古調の喧伝ではない。つまり、唱歌に関する儒教的言辭や、雅の強調なども、全ては同根の思惟から派生したものと見るべきなのである。^⑤

そこで編纂されたのが「唱歌掛図」であり「小学唱歌集」であつた。なお、この両唱歌教材は編纂時期や選定過程も一致し共通する曲も多いため、以下では「小学唱歌集」をもつて論を進めることとしたい。

山住（一九六七）によると「小学唱歌集」初編が出版される過程は三段階にわけられる。^⑥第一段階は唱歌選定過程（明治十三年三月から十二月まで）で、第二は取調掛でまとめられた唱歌を明治十三年十二月に文部省に提出し、その歌詞をめぐつて文部省と音楽取調掛員との間で論争が行われた段階である。そして第三が唱歌修正の後、更に文部省から修正要求が出され、それをうけて音楽取調掛が完成させた段階（明治十四年四月から明治十五年四月出版まで）である。過程全体を概観すれば、当初選定された歌詞の多くは花鳥風月を歌つた雅文調のもので

あつたが、第三段階に至つて、文部省普通学務局から「徳性涵養ノ精神」を要求され、歌詞修正が多くなされたこととめられよう。この流れについては極めてイデオロギー的特質を帯びているためよく取り上げられており、例えば新島（一九五五）では「小学唱歌集」に見られる「堂々・澆刺たる詩精神」と「概ね東洋道德に基いた新しい国家主義・国権主義的な徳目」という二重性を指摘している。この二重性の原因について山住氏は、福沢諭吉の「明治十四年の頃なり、政府が教育に儒教主義とて不思議なることを唱え出し」という発言を引用して、唱歌も無縁でなかつたからとしている。ただこの説明では少し曖昧である。具体的には教学聖旨に代表される儒教主義が顕現化してくる中で、明治十四年四月七日に福岡孝弟が文部卿に就任したことが影響したものと考えられる。明治十年代の極端な欧化政策下において、ちょうど明治十四年前後というのは反動的な国粹主義が勃興した時期でもあつた。明治十五年には神宮皇學館や皇典講究所が創立され、慶応義塾のような洋学塾に抗して、二松学舎といつた漢学塾も盛況となつていたのである。ちなみに明治十四年には夏目漱石が二松学舎に転校している。こうした反動の時期に唱歌作成作業が重なつていたことは、歌詞選定をめぐつて翻弄されるという結果を生み出した。徳目主義の最た

る歌詞である「五常五倫の歌」を作詞したのは稲垣千頌であるが、稲垣は修身教科書も著しており、国語と漢学に通じた、いわば当時の代表的な国漢教師であったと推察される。そしてこの稲垣と共に、里見や加部といった国学者らが唱歌選定にあたっていたのである。当時の思想潮流を勘案してまとめると、

歌学の伝統を背景にした掛員が最初に作成していった歌詞は、伊沢の主導もあり自ずと雅文調を基盤としていたが、教育的配慮から俗文調も幾分かは含まれていた。この雅俗の対立と国学の中での論争については次節で述べる。一方文部当局の徳目主義的方针を受けて、当初は控え目であった徳目風の歌詞が広げられ、唱歌が一応完成をみたとまとめられよう。

ところで、興味深いことに唱歌選定に携わった加部についていえば、国学者でありながらその著述である文法書は洋式日本文典と称される、洋文典を範にした国文典なのである。この点についても後述したい。

三ノ二 歌詞をめぐる論争—佐藤誠実と稲垣千頌—

伊沢の「唱歌略説」(伊沢自身による唱歌の解説で「栗石自伝教界周遊前記」にも所収)や遠藤(一九四八)などの解説から、音楽取調掛員の作詞したことが知られている曲は、「小学

唱歌集」の順番で示すと以下の通りである。原則として文部省編集の唱歌については、作詞作曲者ともに明らかにされていない。

稲垣千頌

(初編) 第一・かをれ、第二・春山、第三・あがれ、第四・いはへ、第五・千代に、第六・和歌の浦、第七・春は花見、第八・鶯、第九・野辺に、第十・春風、第十一・桜紅葉、第十二・花さく春、第十三・見わたせば(二番)、第十八・うつくしき、第十九・閩の板戸、第二十一・若柴、第二十四・思ひいづれば、第三十一・大和撫子(二番)、第三十二・五常の歌

加部巖夫

(初編) 第二十七・富士山

(第二編) 第四十五・榮行く御代、第四十六・五月の風

里見義

(初編) 第二十五・薫りに知らるる、第二十六・隅田川、第三

十一・大和撫子(二番)

(第二編) 第三十九・鏡なす、第四十九・御寺の鐘の音

(第三編) 第五十四・雲、第七十・船子、第七十四・千里の道、第七十七・楽しわれ、第八十九・花鳥

残りの歌詞については若干のものを除いて不明ではあるが、大半は音楽取調掛員の手によるものと考えてよい。そして、これらの歌詞の中には「蛍」(蛍の光) や「仰げば尊し」のように、今日でも愛唱されているものが多く含まれている。ただ、こうした歌詞について山住(一九六七)の推定では、原曲の歌詞を翻訳し、次いで曲を分解して、日本の伝統的な詩の形式に従って作詞しやすくした上で、分解した曲にあわせて歌詞の修正を加えたようである。その意味では「音楽指南」翻訳と講義のため、稲垣らとともに雇われた英学者、内田弥一の存在が重要なものとなってくる。ただこの翻訳経緯についての詳細は資料が存在しないため、ほとんどよくわからない。^⑧

ところで、唱歌の歌詞選定過程に関しては、選定意図といった思想的側面に関心が集まっていたが、本稿ではいくつかの歌詞選定過程の変遷を例にして、従来あまり指摘されなかった部分を中心に述べてみたい。この変遷は音楽取調掛と文部省との往復書類(「回議書類」)によって、おおよそを知ることができ。なお、東京芸術大学百年史編集委員会編(一九八七)には

往復書類の翻刻が掲載されているが(九七〜一〇九頁)、前後関係があまり明らかではなく、東京芸術大学所蔵原本(マイクロフィルム版)によって確認してみたところ、錯簡と思われる部分が存在するので、本稿ではすべてマイクロフィルム版によった。^⑨

「唱歌掛図」第一図第四曲(「小学唱歌集」第一、二)原案は、「とまれ、やどれ、ちぐさのほたる」というように極めて短いものである。歌詞原案全般について文部省側では「古事類苑」の編者として名高い、国学者の佐藤誠実が中心となって検討を行った。佐藤はこの歌詞について次のような意見を加えている。

ちぐさハ千種と混すれバくさはとすべし(八一丁表)

東京芸術大学百年史編集委員会編(一九八七)では、この引用部分を含めた箇所(一〇六〜一〇七頁)を島田三郎文部省編輯局長の意見としてしているが、筆跡を見る限りそのようには考えられず、佐藤による第一修正案であったと考えられる。しかも、そのように考えた方が以下のように論争経過も明らかとなる。ゆえに山住(一九六七)では指摘されていないが、音楽取調掛

と文部省編輯局との間には、最低二回のやり取りがあつたものと推定できるのである。

ところで、この修正案に対する稲垣の意見は執拗であつた。(引用に際し小字・割注は括弧で示す。)

ちぐさハ千種ニ混ズトノ高論解シ得ズ何トナラバ蛸ニ千万種アラバ混ズベケレドモ蛸ハタゞ一種(但シ大小ハアレド)ニシテ万種千種ト云フ語蛸ニ用キルベキニ非ズ例モイマタミズ(モシアラバ示シタマヘ)サレバ決シテ混ズルノ理ナシ草ニハモ、百草、チ千草ト云ヒ漢ニモバン万草セン千草ノ語アリテ甚適セリ(音調モ亦可ナリ)猶之ヲ混ズルガ如キ人ハ其終必言語ヲ以テ談ズ可ラズ一々画図ニヨリテ語ルニ至ラン河橋ヲ食箸トシ鳥ノ鶴ヲ鍋ノ蔓トシ身ヲ箕トスルノ比ニ非ズシテ釘ヲ莖トシマゲ曲物ヲマケモノ負物トシカギ鑑ヲカキ柿ト混ズルト同一例ナリ誰カ之ヲ聴耳ノ人トイハン何トナレハチ千クサ草ハ濁音チ千クサ種ハ清音(通常ノ語モ然リ)ニシテ弥混同スベキ語ニ非レバナナリくさばト改メヨトノ説ナレドサテハ音ノ高低譜面ニツキテ驗スルニ甚悪クシテ聞苦シ(五三丁表〜五四丁表)

修正は改悪だといわんばかりの厳しい抗弁に対し、佐藤の第二案は調子を弱めることとなる。

ちぐさハ果シテ千種ニ混ゼザルニモセヨ蛸ノ宿所ニ八千字虚設ニ属スルニ似タリ因テくさばト改メタシサレドモくさばニテハ調子ニ適セズトスルトキハ旧ノマ、ニシテ置クモ可ナラン(四六丁裏〜四七丁表)

この論争を受けて文部省編輯局では、結局原案通りに通過することになった。

さて、このような歌詞選定過程の瞥見によつて何がわかるだろうか。一つには、思想面から唱えられた歌詞修正要求のみならず、語法への執拗な拘泥によつて雅文と俗文との対比をより鮮明に行つてゐることが示されている。この「ちぐさ」については「色葉字類抄」に「千種 チクサ」とあるように、千草以外の意に解することも十分可能である。作歌的発想で雅語の響きからすれば佐藤の主張の方が正しくなるだろう。稲垣の意図する歌意を通すならば、それこそ語を替えて「くさば」とすべきである。それを、一見大人気ないような反論で抗するのも、後世には用語上混乱し、その使い分けが曖昧になつたという事

実、いわば「俗」の実状に即した主張を通そうとしているからである。稲垣の「ちぐさ」は「千草」で「ちくさ」は「千種」などという主張は用例からみれば誤りで、近世以前はそれほど単純に分けられていない。これではまるで「庭の千草(ちくさ)」や、名古屋の「千種(ちくさ)」といった使い分けから類推してしまふようなもので、稲垣の反論は説得力をもたないのである。それを大真面目に「ちぐさ」で押し通すのも、佐藤が目論む徹底した雅文調修正への抵抗と見るべきであろう。いわば佐藤の修正要求から、雅語の側面からしか見ていないという雰囲気を感じ取つたものと考えられる。確かに現場の立場からすれば、生徒が「ちぐさ」と聞いて千種類の虫を想像することはまづ考えられない。佐藤の修正はその点で非現実的なものであつた。しかも「音ノ高低譜面ニツキテ験スルニ甚悪クシテ聞苦シ」という実践に裏打ちされた現場の意見の前には、佐藤の主張もかすんでしまふのである。最終的には会議室ではない現場の勝利とも言えようか。

ところで、字句の修正をめぐる論争は、内容へ及ぶに至つて過激なものとなつていく。その中でもとりわけ注目したいのが「いろは」に関する論争である。当初「唱歌掛図」第四図には「いろはにはへど」で始まるいろは歌が挙がつていた。この歌

について佐藤は次のような意見を述べ、削除を求めている。

是ハ諸行無常等ノ四句ノ偈文ノ意ヲ述タル歌ナリ教科ノ用ニ供スヘキモノニアラス
(八一丁裏)

これに対し稲垣の反論は相変わらず執拗であつた。

此今様歌四句偈文ノ意ナル事今ノ児童ハ必僧侶ノ説法ヲ俟
タズシテヨク弁知スベシ教科ニ供ス可ラズトノ命アレドモ
今天下数万ノ小学(直轄両師範学校ハ言ニ及バズ)皆此色
葉ヲ以テ習字読書ノ第一着手トス既ニ習字読書ニ用キバ之
ヲ糸竹ニ施シ之ヲ唱歌スルモ必妨害ナキ者ト認テ可ナラン
初文部省此歌ヲ以テ小学ニ施シ、モ諸行無常是生滅法等ノ
意ヲ取ルニ非ス必此歌ノ博ク人口ニ膾炙シ普ク俚耳ニモ入
レルヲ以テノ故ナルベシ今モシ之ヲ歌謡ニ施ス可ラズンバ
小学習字読書ノ用ニハ最モ供ス可ラザルガ如シ請省セヨ
(五六丁裏)

伊沢も「出処ノ如何ニ拘ラス教科ニ用キテ毫モ差支無之事ト被存候」(四四丁表)として問題なしとしていた。ところが今

回の場合、佐藤の再反論は原則論から一步も譲らない。

今学校ニ於テ習字ノ初ニ之ヲ用ルハ七字ツ、ヲ截チテ一句トシ濁音ヲ雜ヘズシテ意義ナキ者ノ如クスルヲ以テ四十七箇ノ仮字ヲ授ケンガ為ニスルナリ四句ノ偈文ノ意ヲ述タル今様歌ヲ用ルニアラズ且ツ唱歌ニハ有為ノ奥山ナド云フ歌ヲ取ラズトモ差支ナキコトナレバ餘ノ古キ今様歌ニテモ今新ニ製シテモ用キタキコトナリ (四七丁裏)

この論争に決着をつけたのは、島田三郎文部省編輯局長である。島田も最初から佐藤と同様の意見であった。

第四図ノいろは哥ハ之ヲ習字ニ用キルト歌曲ニ用キルトハ同一視ス可ラズノ方ハ自ラ意義ヲ表スベキ発音ニテ其意義無常ヲ觀ズルニアレバ教化ヲ施スノ用ニ供スルハ允ナラズ除ク方可然哉 (四五丁裏)

島田の意見に沿って「いろは歌」は、最終的に削除されることになったのである。山住氏はこの決着について「宗教と教育の分離という原則を唱歌にもつらぬこうとしたのは、健全な考

え方であったといえよう。」(山住(一九六七)九一頁)と総括しているが、これはいささか思想性を重視しすぎた上での結論のように思われる。確かに、宗教教育の是非について問題となっていたことは事実だが、佐藤が「いろは歌」導入に反対したのは何も宗教性を問題にしたのではない。むしろ明治期国学と音義派との関係、さらには五十音図といろはとの対立と見るべきである。

明治初年における五十音図といろはとの対立について、長(一九九八)は次のように指摘している。

「いろは四十七文字」と五十音図とは、初学か学知かといった二分法でもって、あるいは、初学をめぐっての役割分担、という区分から脱し、同じく「初学」を対象とすることによつて、次いで、音声を学ぶ「表」としての優劣によつてその役割が問われていくのである。(二六八頁)

ここで「いろは」を俗の文脈で、そして「五十音図」を雅の文脈で把握すれば、その対立は一層明らかなものとなる。雅において構成されるべき唱歌の歌詞で、俗の排除は必須事項であった。ただ俗が許されたのは雅の捷徑としての役割であつて、

いろはから五十音図へという流れは、その性質からしても無理な話であった。しかも、明治前期に国学者の間で主張された五十音図は今日の五十音図とは異なり、ヤ行のイ・エに別字をあ

てた、いわゆる音義派の五十音図であった。それは仮想された上代の音韻に適した、非現実的理想型の五十音図だったのである。その五十音図の普及は、しかるべき雅の枠組みにおいて教育的分野に入り込もうとするのだが、近代言語学が導入される明治二十年代になり、野口（一九九三）のいう「五十音図がたんなる仮名の配列表に成りさがった時期（三〇二頁）」からは、そうした仮想の雅も、近代化に昇華されるに従い排除されていくこととなる。つまり五十音図の選択はいろはの排除と対をなしつつも、雅俗の対立とその近代化への止揚という明治十年代の段階では、必須のものだったのである。それは音韻を「表」として整理するという、近世国学言語論の明治前期での完結体をなし、その段階を踏まえることによつて、近代における音の規律化を招来する基盤を提供したのであった。それは諸行無常の排斥などといったものではない。古田（一九七八）でも指摘されているように、五十音図は明治における新しい「いろは」であった。それは、旧来の「いろは」では見出せなかつた音韻的整理の表、いわば文字による音の可視的構成表という意味を

もつた教育的な雅の「いろは」だったのである。この文脈で「いろは歌」の削除問題を把握すべきであろう。

ところで、実は佐藤自身も雅俗の対応には注目しており、明治十二年刊行の「語学指南」では、俗言の活用について言及しているのである。^⑩「語学指南」は国学風の日本文典で、例語も主として中世のまでのものから採られていることから、雅言文法の色彩が強い。ただ、その佐藤にしても俗言への言及という教育的配慮を行っているのである。しかも例言では、結局は実現されなかつたけれども「今文ノ法ヲ論ズルニ至リテハ、余将^{オモ}二昭代^{セウダイ}文典ヲ撰ビテコレヲ晰^{アキラカ}ニセントス（巻一八丁裏）」として、古典文法以外の文法書についても指摘している。佐藤の言う「今文ノ法」は、雅言文法である古典文法以外を指すことからも、俗から雅へ、そして近代へという過程を文法においても踏んでいたものと考えられるのである。そのことから、佐藤と稲垣の対立は、明治前期という思潮においては、程度の差こそあれ共通したものであったといえよう。従来は、佐藤といった著名な国学者の言説が重視されていたが、歌詞修訂過程から垣間見られる音楽取調掛員の関与についても、これからは注目すべきである。

次に、音楽取調掛員たちはどのような人物だったのか、その

著述を元に人物像を構築してみたい。

四 唱歌教材の作詞者について

四ノ一 稲垣千穎

稲垣千穎（いながきちかい）については、その経歴が全くわかっていない。埼玉眞土族で、東京師範学校の教員であったというところまではわかるのだが、生没年すら特定できないのである。ただ『楽石自伝教界周遊前記』には唱歌作詞に携わった人物に関して、次のような記載がある。

而して最初に尽力してくれた人は稲垣千穎氏である、此人は惜しいことに最早故人となつてしまつたが、歌が上手で随分多く氏の作にかゝる歌がある。 (七四頁)

この自伝が書かれたのは明治四五年であるから、稲垣の没年はそれ以前だとわかるが、それでも詳細は不明のままである。住所については「音楽取調所諸家方嚮記 明治十三年」に「下谷仲徒町式丁目廿巻番地 稲垣千穎」とあるが、それ以上のこ

とはこれもよくわからない。

稲垣が関与した著述は調査した限りだが以下のものがある。

単著 国史名称読例 明治八年

小学作文書 明治十年

国史通解 明治十一年〜十五年

小学用語格 明治十四年

国史名称読例増補 明治十五年

和文読本 明治十五年

新撰小学作文書 初等科 明治十六年

新撰小学作文書 中等科 明治十七年

詠草（写本） 明治十七年

小学漢文読本 明治十七年

新撰小学作文書 明治十八年

小学女子読本 明治十八年

史学綱要 明治二十年

小学日本修身書 尋常科生徒用 明治二六年

小学日本修身書 尋常科教師用 明治二六年

小学日本修身書 高等科生徒用 明治二七年

小学日本修身書 高等科教師用 明治二七年

共編 小学読本 那珂通高撰 明治七年

改正小学読本字引 榊原芳野撰 明治十年

本朝文範 松岡太愿共編 明治十五年

校閲 小学作文摘例 吉川吉太郎著 明治七年

教科書字引 東野新三郎編 那珂通高・榊原芳野共撰

明治八年(卷一)小学読本、卷二師範学校改正小学読本)

日本略史字引 斎藤時泰編 明治八年

小学日本史略 西野古海編 明治九年

日本略史読例 土方幸勝録 明治十年

小学初等科作文初歩 大島一雄著 明治十五年

初学入門 衣笠弘・小林常男編 明治十五年

小学初等作文教授法 野村鶴三郎著 明治十五年

小学中等作文教授法 野村鶴三郎著 明治十五年

小学中等科作文初歩 大島一雄著 明治十六年

小学中等科読本 笠間益三編 明治十六年

掌中字音仮字用例 大須賀龍潭編 明治十七年

学校用日本史略 森孫一郎編 明治十八年(訂正二十年)

校訂読本 普及舎著 明治十八年

小学作文指南 塩谷吟策編 明治十九年

和漢修身書 山内寛編 明治十九年

薩摩琵琶歌 四竈訥治編 明治二四年

以上のように多くの教科書を編集、校閲しており、このことから明治初期教育界では重要な人物であったことがわかる。ただ、唱歌作詞について言えば「小学唱歌集」第二編以降携わっていないことや、著述も明治二十年以降はあまり見られないことから、東京高等師範学校の段階では教職から引退していたのではないかという推測も成り立つ。しかしこれも確証がないため、あくまでも推測である。

稲垣の業績の特徴は書目一覧からもわかるとおり、教科書編纂に現れている。中でも明治十五年刊行の「和文読本」は、国語教育史上興味深い読本教科書であるといえよう。それは採録された文章が平安朝の雅文に留まらず、軍記など文体的に特徴のあるものが含まれている点にある。このことについて稲垣は緒言で次のように述べている。

此の書。今の世の極めて初学の誦読の爲にとて物したるに
て。なかなかにめでたくうるはしき雅文は。容易くさとり
難き方もあれば。或は軍記。或は俗物語などよりさへとり
て。多き中には。御国文の体ならぬも。又詞のあやしくさ

とびたるもあれど。むげに後世のならねば。さすがにおのづから雅びたる処ありて。其の方に罪ゆるさるゝこゝちせらるゝなり。
(緒言五丁表)

稲垣の編述態度は、既述の佐藤との論争でも現れていた。教育現場における雅と俗との対立は、俗から雅へという手順をふまなければ、いきなり雅文だけというのも非教育的であり、無碍に俗文を排除することはよくないという至極妥当な見解下に収束されていた。唱歌歌詞における雅俗の問題も、国語教育の場で典型的に現れる、こうした教育的背景を勘案した上で考察すべきであろう。

四ノ二 加部巖夫

加部巖夫(かべいずお 一八四九—一九二二)は島根県出身の教育者で、明治二年の神祇官創立の際には神祇官に出任、後に宮内省出仕(十三等)を経て、東京師範学校教員として活躍した。住所については「音楽取調所諸家方嚮記 明治十三年」に「牛込北山伏町十九番地 加部巖夫」とある。音楽取調掛の御用掛としては稲垣や里見義らと共に唱歌作詞に参画している。ちなみに明治十三年には同郷の森鷗外に和歌を講じている。

この和歌の面では、宮内省御用掛であった国学者近藤芳樹との関係が重要である。本居大平に師事し当時の歌壇に重要な役割を果たした近藤は、維新後に御歌所奇人としても活躍しており、その交流関係の中に加部も存在したことになる。加部自身も明治十二年には新年祝詞御題講師に任ぜられている。

加部について「語教界周遊前記」では次のように述べられている。

此の人は故福羽子爵の親族で、子爵に従つて学んだのであつて、当時福羽氏が女子師範学校に居つたからして、其縁故で来たのであつた。(七五頁)

この福羽子爵とは福羽美静(ふくばよししず 一八三二—一九〇七)のことで、大国隆正に師事した国学者である。維新以後は政府の信任が厚く神祇官では神祇少副に、最後は元老院議員に就いている。福羽の影響は教育界にも多く及ぼしていたようである。その中で加部の活躍する場も与えられていたのである。

加部が関与した著述については、調査した段階で以下のものがある。

語学訓蒙 明治十二年

交際必携婦女のかざし 明治二十年

婦女鑑(訂) 西村茂樹編・山田安栄校 明治二十年

伊素志の屋歌抄(編) 亀井茲監著 明治二十年

語学教授本 明治二十七年

幽谷野口先生伝(編) 明治三十三年

於村呂我中 亀井勤斎伝(編) 明治三十八年

加部は後年で伝記編纂などを多く手がけているが、中でも『於村呂我中 亀井勤斎伝』は津和野藩主亀井茲監(かめいこれみ 一八二五〜一八八五)の伝記である。藩校養老館を再興し、西周や森鷗外ら維新後の逸材を輩出する源を築いた人物として知られている。維新後は上京して、新政府議定職、神祇事務局補に就いていた。おそらくは東京において加部とも接触があったであろうと推察される。加部の周囲には著名な学者、特に国学者が多く存在していたことがうかがえる。つまり、神祇官や宮内省出仕といい、加部には福羽、近藤らとほぼ同じ道を歩んでいったのである。

しかしながら、その加部が著した文法教科書『語学訓蒙』と

いうのは、極めて洋式日本文典の色彩が強いものである。『語学訓蒙』は明治十二(一八七九)年二月に刊行された上下二巻の和装本で、巻頭には近藤芳樹の序が寄せられている。緒言では本書編纂の目的について、当時の状況を如実に示す文言が挙がっている。すなわち「今や海ノ内外文運漸開ケ、学業日新(上巻緒言一丁表)」の世であるが、海外では語格を詳らかにして意を通じさせ交流を深めている。しかるに我国では語学書も存在はするものの、童蒙用として十分なものが未だにない。そこで拙いながらも著したものが本書だといっているのである。いわば、初等教育用文法教科書として成立したといえるだろう。内容は凡例に「書中オホムネ、英吉利文法コトバノ種類ニ比較シテ類ヲワカツ(上巻例一丁表)」とあるように、大概を英文典に拠つたものである。その特徴は品詞分類にあり、品詞を名詞、代名詞、動詞、形容詞、副詞、接続詞、感歎詞、枝辞(治定詞、過去分詞、推察詞、希望詞、分天然人為詞)、結辞、葉辞(分自他詞、分合理軽重詞、禁停詞、分足不足詞)というように分類している。枝辞以降は助辞を細分化したもので、その名称や分類に多少の混乱が見られる。ともあれ、体言、用言、接辞(テニヲハ)といっただけの分類とは異なった、独特のものであることには変わりない。

初等教育用であったことを端的に示しているのが、最後の章にあたる「第四十五章 用語指掌」である。ここでは「小学読本」(田中義廉編、明治六年)の本文を例にして品詞分解を行っている。この際、名詞は○、人代名詞は△、というように独特の記号を使って、品詞分類を一目で理解できるようにしている。

加部のように国学者流に道を貫きながら、その著述が教育的内容に至るや洋学色を豊かにするというのも、明治前期の特質を反映したものといえるだろう。それだけに、国学者らが唱歌教育に関与したということも、決して違和感なく首肯できるところなのである。

四ノ三 里見義

里見義(さとみただし 一八二四―一八八六)は、文政七年七月二十七日に小倉で生まれ、幕末維新期には小倉藩(のち豊津藩)国学者として活躍した。明治三(一八七〇)年からは豊津藩藩校育徳館で国学を教授したが、明治七年には県社香春神社祠官に転じている。音楽取調掛御用となったのは明治十四年からで、明治十六年からは編集局に勤務している。明治十九年三月に文部省を依願免官、同年八月十二日に東京で没する。こ

うした経歴は、加部ほど華やかなものではないが、地方教育者としてそれなりに重要な役割を担っていたことがうかがえる。

里見について「楽石自伝教界周遊前記」では次のように述べられている。

此人は世の中に前両氏(引用者注、稲垣・加部)程知れなかつたが、は作歌については余程の実力者であつて、氏の著作に成れる文法書などもあり、又謡も上手であつたからして、小学唱歌集中の謡から来た歌には氏の作に係る者が多くある。(七五頁)

謡が上手であつたからという理由は面白いが、重要なのは文法に関する研究があり、その著述が伊沢の目にとまっていたということである。つまり、作歌技術と語法指導の両方に長けた教育者として拔擢されたわけである。里見が関与した著述については、調査した段階で以下のものがある。

世界のはじめ 二木政佑共著 明治八年

雅俗文法 鋪田年治閱 明治十年

雅俗文法便覧 明治十年
文法童子訓 明治十一年
和文軌範 明治十六年
日本文典 明治十九年

里見の著述で重要なものは明治十年に刊行された『雅俗文法』である。体裁は上下二巻の和本で題箋には「雅俗文法前編」とあるのだが、後編は刊行されていない。内容については「体言・活用言・後置詞」という三品詞分類を行い、全体として国学風文典の体裁をとっている。後置詞には「テニヲハコトバ」という振り仮名が付されており、読み通りテニヲハを指しているのだが、「後置詞」といった名称が付けられたものには、洋文典における前置詞が念頭にあったのかもしれない。また上巻巻頭にはカクラン、中村正直、小島雪溪の序があり、下巻末尾には岸田吟香の跋がある。下巻巻末にある著述人の項は「東京第一大区十小区築地明石町四番地英人カクラン氏方寄留 里見義」と記載されている。このカクランとはジョージ・カクランのことで、デービットソン・マクドナルドと共に、明治六（一八七三）年に来日したカナダ・メソジスト教会宣教師である。後にヘボンらが着手した聖書翻訳事業に加わり、委員として旧

約聖書翻訳を手がけている¹²⁾。里見の寄留先はカナダ・メソジスト教会の所在地であることから、上京に際しては教会に寄留していたのであろう。また、カクランと交流のあった中村正直との関係もこの時期からではないかと考えられる。中村はカクランから洗礼を受け、自ら設立した私塾同人社に彼を英語教師として招いている。少なくとも交流関係をみた上では、里見は洋学にも通じていたものと推察されるのである。実際、同年に刊行された簡約版『雅俗文法便覧』では、雅俗対照に加えて「書カン カ、ウ カキマセヤウ will write (十五丁裏)」というように文章語・対話・平常語・英語の対照を行っている。

『雅俗文法』の最も際立った特質は、国語教育上の目的からこの雅俗対照を行っている点にある。雅俗対照は近世国学の言語研究においても俚言訳として存在していた。しかし、次に挙げる里見の主張が明治前期に出現した雅俗対照の意味を顕著に示しているように思われる。

今や。文運盛に開け。物ことに其理を研究し。其道の精微を。尽さざるはなし。独吾邦文章の。一途に至りては。漸々雑乱すれども。之が規則を示し。当時適用の法を。作為する人のなきは。何如ぞや。彼言魂の幸はふ国か。言魂

の助くる国とか。いひし妙所は。空しく詠歌者流の。長物となりて。世に埋れむも。遺恨の事也。(緒言一丁表)

この理由から「童蒙の爲に。言語の格法を論じ。文法を解かん(緒言一丁表)」としたのであって、明治前期文法研究において必ずといってよいほど出現する「童蒙の爲」という目的に、論が収斂していくのである。

国語教育的観点を里見が重視していたことは、例えば活用詞(用言)一覽表を編むにあたって「追々普通語も。夥しくなりて。古に聞かぬ活用もあり。(上巻十七丁裏)」と前置きした上で、「凡人の、耳は落易きを以て。文章の主意なりとせば。其時代々々の詞を以て文章を作らんに若はなし。何ぞ俗語といひて一向に賤しむべき。(上巻十七丁裏十八丁表)」というように、歌文調の雅語を重視する「詠歌者」を批判しているところからもうかがえる。このように歌文調の雅語に拘泥しない方針は、明治前期教育者の立場をより鮮明に表しているものといえる。だからこそ唱歌歌詞選定に際して、全編雅文調で押し通さず、いわば教育的配慮を勘案した立場をとることになったのである。

「増生の宿」終節の「オーわがやどよ、たのしとも、たのもし

や」などの、少しばかり語意や語格を崩した歌詞に片鱗が見出される。

ところで「増生の宿」に関する事で付言しておきたい。一般に里見の名が知られているのは「増生の宿」の作詞者としてであろう。ところが「増生の宿」の初出は「中等唱歌集」(明治三二年)であり、里見没後のことである。この点について遠藤(一九四八)では、明治十八年の東京音楽学校第一回卒業演習会で、四部合唱で歌われている事実を指摘し、取調掛初期の頃に作歌されていたのではないかと推定している。ゆえに「中等唱歌集」に対する明治二十年代の言文一致の影響を、極度に重視する必要もないと思われる。この「増生の宿」の特徴はベイヤの原詞である「Home, sweet home」におおよそ忠実に訳されているところにある。翻訳素稿に関しては内田弥一が携わった可能性が高いが、それを日本語の歌詞として上手にまとめ上げるといっても、カクランや中村正直らと知遇を得た里見ならば、おそらく可能であったと思われる。

四ノ四 その他の作詞者

稲垣、加部、里見らは伊沢修二と共に唱歌作詞の中心的存在であったが、その数は少ないながらも有名な歌詞を作詞した者

も存在する。

野村秋足（のむらあきたり 一八一九—一九〇二）は名古屋生まれの学者で、鈴木腹に師事していた。鈴木腹からは漢学、国学いずれを学んだのか明らかではないが、唱歌の面では「蝶々」の作詞者として知られている。著書には「太古史略」（明治十四年）などがあるが、彼の経歴で興味深いのは愛知師範学校教員であったという点である。そもそも伊沢と野村との接点は愛知師範学校の校長と教員という間柄にあつて、愛知師範学校付属幼稚園で「蝶々」は「胡蝶」という歌詞で歌われていた。ただ曲については今日伝わっていたものと同じかわからない。鈴木腹の門弟が名古屋で教員をしていたということとは、地方教育者の経歴を見る上で注目に値する事実であろう。というのも師範学校創設に際し、教員養成に携わった明治前期教育者の多くは、出自から見れば国学や漢学の流れを汲んでいたと考えられるからである。これは、国学、漢学、洋学といった流派と教育制度との関連を見ていく上で今後検討を要する観点であると思われる。

なお、唱歌作詞に携わりながらも、経歴が詳らかになつていない人物が他にも存在するので、少しばかり触れておくことにしたい。

例えば、音楽取調掛員であつた柴田清熙（しばたきよてる？—一八八〇）が挙げられる。¹⁵柴田に関しては先の稲垣と同様よくわかつていないのである。住所については「音楽取調所諸方書記 明治十三年」に「本郷元町式丁目六拾六番地」とある。金田一・安西編（一九七七）では桂園派の歌人かと推測しているが確証はない。ただ明治四年に柳河春三の著書を受けて明治四年に「洋学指針 英学部二編」を著していることから、洋学にも通じていたことは確かである。大阪女子大学所蔵本の緒言には「洋学ノ如キハ僅カニ其門戸ヲ窺フニ過キズ」とあるが、謙遜じみた文章ではある。さらに緒言で自らを「北海漁人」と号しているものの、その典拠もよくわからない。音楽取調掛には明治十三年六月十八日に伊沢による備入何が文部省に出されているが（回議書類第六四号）、「本省各局往復書類」には明治十三年九月九日病没との届が残されている。経歴がよくわからないのに加えて作詞数が極めて少ないのも、音楽取調掛任用期間が短いためである。しかしながら柴田の作詞による「見わたせば」（一番）は、後に「むすんで開いて」という歌詞で愛唱されている伝ルソー原曲の歌詞として有名である。取調掛採用の経緯は音律に詳しかったからとあるが（回議書類第四七号）、そうだとすれば緒言の発言とは別に、かなり洋学に精通してい

たのかもしれない。ただ柴田が洋学者であったと仮定した場合、急逝せずに作詞に多く携わっていたならば、その後の唱歌選定の展開に何らかの影響を及ぼしていたことであろう。唱歌と洋学者との関係については今後の課題である。¹⁶⁾

五 唱歌と文典—その相同性—

以上のように稲垣千頰、加部巖夫、里見義といった師範学校教員の活動と、文法教科書について瞥見したが、ここで一つの共通点を見出すことができるだろう。それは文典も唱歌も、西洋近代化を請来すべき教育制度の中で相同性をもって展開していったという歴史的背景である。考えてみれば当然のことだが、明治前期の教育制度が政府の基本方針に相違することはありえなかつたわけで、国語も音楽も、他の教科と同様の期待をこめて編成されたはずである。そしてその方針に添うべく、多くの教育者が教科書編纂に携わつた。その中に文典があり、本稿で取り上げた「唱歌掛図」や「小学唱歌集」といった唱歌教材が存在したのである。従来の研究においては、総論たる明治前期教育制度の概要と、各論たる個別教科教育史に焦点がおかれていたのだが、具体的に教科間の連関等にはあまり言及がなされなかつたように思われる。教科自体が生成される時代に関して

は、それこそ全教科が一体となって展開されていったという観点が必要ならば、時代的特質が醸成されることになるだろう。

ここであえて贅言を以つてすれば、国語教育と音楽教育との共通点が見出されること以上に、明治前期教育制度における主従の役割に注目せざるを得なくなる。それは、国語においても音楽においても、その目するところは規律化という外形的結果であつて、文法現象そのものや音楽表象そのものに対しては思いが至らなかつたということである。例えば、唱歌において問題となるのは常に歌詞の問題であつて、音楽への言及は極めて稀であつた。いみじくも国歌論争において音調や和声、管弦楽法が問題視されることもほとんどない。それは曲が歌詞において意味をもつという思惟と同調する関係にある。つまり、明治以来の教育制度においては、その外形的目的のため、具体的には作文教育という実用主義であつたり、唱歌教育における徳目主義であつたりしながら、その目的完遂を第一義として、文典や唱歌は位置付けられたといえるのである。このことは何も国語や音楽に限らない。図画¹⁷⁾においてもそうであつただろうし、算数においてもまた然りである。

また、日本最初の唱歌教科書である「唱歌」が明治十一年に京都女学校において作られたという事実も、教育制度における

地方教育者の役割を見ていく上で興味深い。明治十年代の文法教科書についてみれば、多くの地方教育者がその実践過程の中で、いわば試行錯誤に似た形で編纂がなされていた。しかしながら唱歌教科書も文法教科書も、地方の段階においては相互連関の体をとることなく散發的に行われたに過ぎず、集約は結局、中央の結果を待たなければならなかった。この教育史的概観において唱歌と文典を定置するとき、そうした教育のあり方が、以後日本の教育に続いていく、事象そのものに対する注意喚起力の低さの遠因となつていようにも感じられるのである。愛唱される唱歌が歌詞を代えて生き残るといふことは、一見音楽そのものに対する興味の深奥を映しているようにも思えるが、実際には、そうして生き長らえている音楽の源流が「蝶々」にせよ「蛍の光」にせよ、西洋諸国の民謡に求められる以上、愛唱の意味は甚だしく曖昧である。愛唱される原因は音楽性云々よりも、教育現場において実践されるかという次元であり、それはいみじくも新美南吉の「ごんぎつね」が愛読される理由と同一である。ここに明治前期教育制度とその結実たる教科書の史的意味を問う理由が存在するといえよう。

六 おわりに

本稿で明らかにした点をまとめると次のようになる。

第一に、明治前期国学者の中には国語教育のみならず音楽教育にも参画していた者もあり、日本文典や「小学唱歌集」などの教科書編纂といった具体的成果をあげていた。

第二に、明治前期日本文典が国語教育上の要請を受けてのものであったように「小学唱歌集」にも音楽教育に留まらない国語教育的発想が影響していた。

第三に、文典と唱歌はその成立においても展開過程においても、極めて相同性を帯びたものであり、背景には西洋近代化を目指す学制頒布以降の教育制度と不可分な関係にあったことが挙げられる。

文典や唱歌については、明治二十年代になると、また新たな局面を迎えることとなる。本稿は、明治十年代の教育制度下における文典や唱歌について考察を試みたが、更なる展開過程については別稿を俟ちたい。

注

(1) 長(二九九八)に対する筆者の見解は、拙稿(二九九九

b) で言及している。また、唱歌の音楽上の側面については安田(一九九三)が、讚美歌との関連から論じている。傾聴すべき説である。

(2) ただこの流れには寺子屋だけではなく「素読・論議・講義」を中心とした伝統的洋漢学学習法の影響も存在していたことは、古田(一九五四)でも言及されている。

(3) 例えば岡三慶の『初学文法図解』(明治九年)などが挙げられる。

(4) 江崎(一九七九)、竹中(二〇〇〇)など参照。とりわけ竹中(二〇〇〇)では東京音楽学校時代における伊沢の欧化主義傾向は、彼の「学理」と「進化」という音楽観に由来するという興味深い主張をしている。

(5) 明治期における雅俗の対立に関しては、漢文脈との関係を見ておく必要がある。この経緯については拙稿(一九九八)で軽く触れておいたが、細部の検討については今後の課題である。

(6) 山住(一九六七)八〇〜八一頁。

(7) 三浦(一九九八)一六頁参照。

(8) 山住(一九六七)八二頁。ただ唯一わかっているのは、山住前掲書で言及されている「菊」(後の「庭の千草」)選

定過程である。

(9) この原本については、東京芸術大学附属図書館編(一九七〇)にある文書綴一式を指すのだが、形式の異なる様々な文書が一緒に綴られているため丁数が示しにくい。そこで本稿では、おそらく整理時に書き込まれたのであろうと思われるアラビア数字を元としている。ただしこの数字も、前記理由から目録の丁数とは一致していない。

(10) 佐藤誠実の文法研究については拙稿(一九九九a)参照。(11) ちなみに、この大島一雄という人物は岡山県の教師で、学生らが歌う「猿褌ナル手鞠歌」を禁止して、代わりに極めて道徳的な替え唄まで作っている(山住(一九六七)一六頁参照)。筋金入りの硬骨教師だったといえよう。

(12) このあたりの経緯については日本の英学一〇〇年編集部編(一九六八)一三七頁参照。

(13) 文法に関する雅俗対照の研究史的 위치については永野(一九九二)が参考とはなるが、結論としては本稿の主張するところと異なっている。

(14) この点について山住(一九六七)では極めて否定的である(三一頁参照)。

(15) 名の読み方は金田一・安西編(一九七七)に従った。

(16) 例えば「小学唱歌集 第三編」の歌詞選定に際しては、「言海」編纂で著名な洋学者、大槻文彦の意見が取調掛兼任の立場から加えられている。

(17) 算数教育では実学主義さえ完遂できれば何でもよかったわけで、例えば復古主義的風潮が強まる頃には、和算書をもとにした「数学三千題」(尾関正求著、明治十三年)なる教科書まで編纂されている。また、図画教育については中村(二〇〇〇)が参考になる。

(18) 新美南吉「ごんぎつね」と国語教育との関連については府川(二〇〇〇)参照。

参考文献

江崎公子(一九七九)「国楽創成思想の成立過程についての一

考察—明治七年から二十年までを中心として—」『国立音楽

大学研究紀要』一四

遠藤宏(一九四八)『明治音楽史考』有朋堂

長志珠絵(一九九八)『近代日本と国語ナシヨナリズム』吉川

弘文館

教育史編纂会編(一九三八)『明治以降教育制度発達史 第一

巻』龍吟社

金田一春彦・安西愛子編(一九七七)『日本の唱歌(上) 明治
篇』講談社文庫

佐藤亨(一九七六)「文法」の語誌—佐藤喜代治教授退官記念

国語学論集刊行会編『国語学論集』桜楓社

山東功(一九九八)「国語学史批判の陥穽」『江戸の思想』八

山東功(一九九九a)「佐藤誠実「語学指南」について—明治

前期文法教科書考証(3)—」『解釈』四五ノ五・六

山東功(一九九九b)「書評」長志珠絵『近代日本と国語ナシ

ヨナリズム』『日本思想史学』三二

高山菊司(一九八四)「音楽取調掛における音楽教育(3)—

小学唱歌集発刊—」『新潟大学教育学部紀要』二六ノ一

竹中亨(二〇〇〇)「伊沢修二における「国楽」と洋楽—明治

日本における洋楽受容の論理—」『大阪大学大学院文学研

究科紀要』四〇

東京芸術大学音楽取調掛研究班編(一九七六)『音楽教育成立

への軌跡—音楽取調掛資料研究—』音楽之友社

東京芸術大学百年史編集委員会編(一九八七)『東京芸術大学

百年史 東京音楽学校篇 第一巻』音楽之友社

東京芸術大学附属図書館編(一九七〇)『音楽取調掛時代所蔵

目録(2) 文書綴』東京芸術大学附属図書館

水野賢（一九九二）『文法研究史と文法教育』明治書院

中村隆文（二〇〇〇）『視線』からみた日本近代 明治期図画

教育史研究』京都大学学術出版会

新島繁（一九五五）『日本の唱歌』『文学』二三ノ一二

日本教育音楽協会編（一九三四）『本邦音楽教育史』音楽教育

書出版協会

日本の英学一〇〇年編集部編（一九六八）『日本の英学一〇〇

年明治編』研究社出版

野口武彦（一九九三）『江戸思想史の地形』ペリかん社

府川源一郎（二〇〇〇）『「ごんぎつね」をめぐる謎 子ども・

文学・教科書』教育出版

古田東朔（一九五四）『明治初期の国語教育』『国語学』一九

古田東朔（一九五五）『明治前期の国語教科書について』『文芸

と思想』一〇

古田東朔（一九七八）『音義派「五十音図」「かなづかい」の探

用と廃止』古田東朔編『小学読本便覧第一巻』武蔵野書院

堀内敬三・井上武士編（一九五八）『日本唱歌集』岩波文庫

三浦叶（一九九八）『明治の漢学』汲古書院

安田寛（一九九三）『唱歌と十字架 明治音楽事始め』音楽之

山住正己（一九六七）『唱歌教育成立過程の研究』東京大学出

版会

山住正己校注（一九七二）伊沢修二『洋楽事始 音楽取調成績

申報書』平凡社東洋文庫

付記

本稿成稿にあたり、東京芸術大学付属図書館には大いにお世

話になった。記して感謝申し上げます。（さんとう いさお・本学専任講師）

友社